

令和4年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎議案補充説明

議案第24号「三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案」について
..... 1

◎所管事項の調査

(1) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び
「みえ元気プラン（仮称）概要案」について（戦略企画部関係） 2

(2) 県立大学の設置の検討について 5

(3) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 18

(4) 審議会等の審議状況について 19

【別冊】

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議報告書

令和4年3月11日
戦略企画部

◎議案補充説明 議案第24号

「三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案」について

1 改正理由

「個人情報の保護に関する法律」及び「統計法」の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

2 条例改正の概要

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止され、「個人情報の保護に関する法律」に国の行政機関及び独立行政法人等についての規律が規定されます。

(1) これらの法律を引用している条例中の法律名等を変更します。

(2) これらの法律を引用している「統計法」の規定の整理が行われることから、「統計法」を引用している条例中の規定の項番号等を修正します。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

◎ 所管事項の調査

- (1) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び「みえ元気プラン（仮称）概要案」について（戦略企画部関係）

行政運営

○行政運営 1 総合計画の推進

○行政運営 5 広聴広報の充実

行政運営 1 総合計画の推進

2026 年を見据えた現状と課題

- これまで、厳しい財政状況の中で、行政経営資源の選択と集中を図りながら、計画に基づき施策を推進してきました。各施策の数値目標の達成割合は、5割程度にとどまっており、県の取組の成果を県民の皆さんに届けられるよう、施策を推進していく必要があります。
- 大規模自然災害や世界的な気候変動、新興感染症などの環境変化、また、脱炭素社会の実現に向けた動きやデジタル化の急速な進展への対応が必要となっています。このような中、将来世代も含め、県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域づくりを進める必要があります。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、施策を総動員して人口減少に係る課題に取り組んできましたが、これまでの取組が十分な成果につながったとは言えない状況であり、より効果的な人口減少対策を講じていく必要があります。
- 全国知事会や圏域の知事会等と連携し、広域的課題や共通の地域課題の解決に向けた取組や国への提言を実施してきました。引き続き、防災・減災や地球温暖化、人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施していく必要があります。
- 県民の皆さんや企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、各種統計の調査、分析を行い、その情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- 人口減少をはじめとする社会課題が増加するとともに、その解決に取り組むNPO(市民活動団体、ボランティア団体等を含む)数が減少し、基盤も脆弱です。社会をよりよくしようとする活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことが必要です。

取組方向

- 「強じんな美し国ビジョンみえ」に掲げた基本理念の実現に向け、「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が推進され、県民の皆さんに成果が届くよう、各部局と協議・調整しながら、取組の成果や課題の検証を進め、計画の的確な進行管理を行うとともに、より効果的な取組につなげていきます。
- 人口減少の現状・背景、先進事例等について調査研究を進めるとともに、人口減少対策の成果や課題を検証し、各部局と連携しながら効果的な対策を推進します。
- 全国知事会や圏域の知事会等に参画し、防災・減災や地球温暖化、人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施します。
- 県民の皆さんや企業、団体等が、必要な統計情報をインターネット等から自由に入手、加工・分析して活動の参考とするなど、さまざまな場面で利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。
- 「みえ県民交流センター」を拠点に、情報発信やセミナー等を通じて、県民の皆さんや事業者等による公益活動に対する理解と多様な形での参画、それらさまざまな主体の連携を促進し、課題解決に取り組むNPOやそれを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組みます。

行政運営5 広聴広報の充実

2026年を見据えた現状と課題

- 県民の皆さんのライフスタイルの変化やICTの発達に対応し、県政に関する情報を的確に届けるためには、県民の皆さんが日常的に利用する多様な広報媒体で情報発信を行うとともに、新しいメディアでの発信を検討することが必要です。
- 県民の皆さんの声を県政運営に生かすため、県民の皆さんからの声を真摯に受け止め、全庁の関係部局にすみやかに共有するとともに、デジタル化の動きにも対応することで、広聴機能の充実を図ることが必要です。
- 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくことが必要です。また、令和5(2023)年春に個人情報保護法に地方公共団体の個人情報保護制度が新たに規定されることから、全国的な共通ルールによりの確に運用するよう取り組んでいくことが必要です。



取組方向

- 県民の皆さんの多様なライフスタイルに対応しつつ、県政の情報をわかりやすく的確に届けることができるよう、多様な広報媒体による広報と質の高いパブリシティを基本とし、県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットの活用に加え、新たなメディアの導入などにより効果的な情報発信を行います。
- 県民の声相談や現場での意見交換などの広聴活動で得た意見、要望、提案等を県政運営に生かすよう取り組むとともに、DXを活用した広聴機能の向上を図ります。
- 県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。個人情報保護法の改正により地方公共団体の個人情報保護制度が新たに法律で規定されることから、適切な管理ができるよう関係する規定の整理を行うとともに、職員の理解促進を図ります。

(2) 県立大学の設置の検討について

1 今年度の検討から見た県立大学設置の効果や課題

(1) 学びの需要調査

- 第1志望の大学・短期大学の区分について、生徒、保護者ともに「国公立」(生徒:44.2%、保護者:48.9%)が最も高く、4割を超えており、また、県内に公立大学が新設された場合の進学希望について、「進学先の候補として考える」高校生の割合は約5割、保護者の割合は8割超となっていることから、県立大学への進学需要があると見込まれます。
- 「国公立」を志望する理由は「学費が安い」(生徒:58.8%、保護者:74.8%)が最も多く、県内に公立大学が新設された場合の進学希望において「進学先の候補として考える」理由も「学費が安いイメージがある」(生徒:52.4%、保護者:67.7%)、「自宅から通える」(生徒:61.3%、保護者:56.6%)が上位となり、県立大学が設置されると、経済的負担を抑えて自宅からも進学しやすくなります。
- 生徒が進学先を決める際に最も重視することとしては、「専攻したい学問分野」と回答した割合が最も高くなっていることから、高校生等にとって、設置学部により、学びの選択肢としての必要性が変わると考えられます。

(2) 先進事例調査

- 近年開学された3大学(長野県立大学、三条市立大学、叡啓大学)の県内入学率は約4割から約6割となっています。また、共愛学園前橋国際大学は、県内入学率が9割に達し、高校生が地元を目を向ける教育の実施や積極的な高大接続・連携の取組を実施しています。高校生に対して地元進学を促進する取組とあわせて実施することで県内入学率を高められると考えます。
- 今年度初めて卒業生を輩出する長野県立大学の県内就職率は5割台半ばで、富山県立大学が4割台半ば、高知工科大学が2割台半ばとなっており、若者の県内定着につながる県内就職率の実績はさまざまです。
富山県立大学では、就職専門職員の配置や地元企業で構成する団体との関係構築が効果を上げています。また、共愛学園前橋国際大学では、学びのフィールドを地域全体に広げる「地学一体の学び」による人材育成を進めるとともに、県内の経済団体や企業と連携した取組が行われており、7割を超える県内就職率につながっています。
- 県立大学の設置により、若者の県内定着において必ずしも高い効果を得られるとは限りませんが、地域を重視した教育の実践や県内企業・県内経済団体との連携等とあわせて実施することで県内就職率を高められる可能性があると考えます。

- 学びの選択肢拡大や若者の県内定着を図るためには、新たに県立大学を設置する以外に、県内既存大学の新学部設置による定員増や県内高等教育機関の魅力向上といった方法もあるため、県立大学の設置との比較検討が必要であると考えます。
- 県内就職率の向上を図るのであれば県内企業等のニーズは重要で、学部等の決定にあたって、高校生へのアンケート調査だけでなく、県内企業等へのアンケート調査などが必要であると考えます。

(3) 県内経済団体との意見交換

- 県内の4つの経済団体と、県立大学の方向性、学部・教育方法、人材育成・人材確保、ハード整備などさまざまな観点で意見交換し、総じて県立大学の設置について前向きに意見をいただきました。
- その中で、大学は、人材育成の場であり、県内企業等が求める学生を育成する必要があるとの意見をいただいたことから、県内企業等のニーズを十分にふまえる必要があると考えます。また、県内の大学収容定員を増やすだけでなく、学生の質を上げる必要があるとの意見をいただいたことから、新たに県立大学を設置する場合、大学での教育内容・方法等が重要になると考えます。
- また、学生に就職先として選んでもらうためには企業の努力が必要であるとの意見をいただきました。学生の希望と企業の採用条件にミスマッチが生じており、県内企業等における働く場の魅力向上や学生に対する情報発信の強化が必要であると考えます。
- 情報技術の分野であれば、業種に関係なく県内の就職が可能であるとの意見をいただいたことから、県立大学を設置する場合、学部・学科検討の参考になると考えます。
- 若者の県内定着の観点では、県立大学の設置より、Uターン・Iターンの促進の方が効果的な可能性があるとの意見をいただいたことから、人口減少対策の観点で県立大学の設置効果を考える必要があります。

(4) 県内高等教育機関との意見交換

- 県内高等教育機関に対して検討状況を説明したところ、県立大学の設置が県内既存大学の縮小・閉鎖につながると、県の大学進学者収容力が低下し、県内進学の実選択肢が少なくなる可能性があるとの意見をいただいたことから、県内既存大学への影響を考慮する視点が必要であると考えます。
- 三重県内で学び、働く若者の増加につなげ、地域を活性化させるためには、県内高等教育機関と連携し、相乗効果を発揮して、県内高校生の進学を受け皿となり、県内産業の発展等に貢献する人材を育成する必要があると考えます。

(5) 県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

○有識者会議からの主な報告内容は、以下のとおりです。

- ・県立大学の設置は、学びの選択肢拡大、若者の県内定着の観点から、高校生等の進学需要に応えることができ、地域の活性化のために若者が進学できる県内大学が必要である。
- ・県立大学の設置は、人材供給、研究成果の地域等への還元、シンクタンク機能、地域課題解決、県内高等教育機関や地域等への波及効果の観点から、県内での人材育成や研究成果等の県内企業・地域への還元の効果が期待できる。
- ・これからの大学は、新たな価値を生み出し、地域の未来を切り拓く必要があることから、他にない独自性・特色があり、実践的な教育、県内企業等との連携等を行う大学でなければ、設置する価値はない。
- ・県内企業等の連携などが課題であり、整備費用・運営費用の検討や規模の経済の発揮、リーダーシップの重要性をはじめとした運営体制の整備に留意すべきである。

○こうした報告書の内容をふまえると、県立大学の設置には、一定の必要性や有効性があると考えます。一方で、具体的な大学像を検討する中で、設置価値がある大学の議論を深めていく必要があると考えます。また、県立大学の設置にあたって、県内企業等の連携や整備費用・運営費用等の検討事項が多数あると分かりました。

2 今後の方針

(1) 経緯

令和2年の住民基本台帳人口移動報告によると転出超過数は4,311人で、その80%以上を15歳から29歳までの若者が占めており、その要因は進学や就職に伴うものであると考えられ、県外大学に進学する学生は約8割となっています。また、「県内高校を卒業して大学に進学する人数」に対する「県内大学の入学定員数」の割合である「大学進学者収容力」について、本県の令和2年度の実績は39.8%で、非常に低位の水準にとどまっています。

このような状況をふまえ、学びの選択肢の拡大や若者の県内定着、さらには、地域を担う人材の確保に向けて、県立大学の設置について検討を開始しました。

(2) 設置の意義

具体的な大学像を設けずに検討を進めてきましたが、これまでのさまざまな調査や意見交換、有識者会議の報告を通じて、県立大学の設置の必要性や有効性が一定あることから、県立大学を設置する意義はあると考えています。

ただし、県立大学を設置すれば、無条件に若者の県内定着が促進されるわけではなく、県内入学率や県内就職率の向上を図る取組を実施しないと、十分な効果が見込めるとは限らないと考えます。また、学生と県内企業等とのマッチングは重要であり、県内企業等が学生を惹きつける魅力を向上させる一方、県としても産業振興等に取り組む必要があると考えます。

令和4年度は、新たに「人口減少対策課」を設置して、取組を充実・強化していくこととしており、県立大学の設置は、県内高校生の進学の受け皿となり、県内事業者等に必要とされる人材を育成・供給する役割を果たせる可能性があることから、人口減少対策の選択肢の一つとして考慮する必要があります。

(3) 今後の進め方

今年度の検討を通じては、県立大学の設置には必要性や有効性が一定あり、設置する意義があると認められます。

しかしながら、県立大学の設置が、必ず地域社会や県内産業で活躍する人材育成につながるわけではなく、さまざまな課題等があります。また、県が設置目的とする学びの選択肢拡大や若者の県内定着について、県立大学の設置の成果は、どういう大学をつくり、どういう取組を行うかによって大きく変わります。

人口減少による地域活力の低下が懸念される中、若者の県内定着を図ることは重要であり、若者の県内入学や県内就職を促進する県立大学の設置は、人口減少対策の選択肢となる可能性があると考えます。一方、18歳人口は今

後も減少し続ける見込みであり、大学運営を取り巻く環境が厳しくなるため、大学新設のハードルは、今後ますます高くなっていくと考えます。

県立大学の設置の可否については、三重県における将来の県立大学の設置が、人口減少をはじめとする地域の課題に対し、どのような効果がどれくらい期待できるのかをできる限り具体的に把握したうえで、限られた県の行政資源の状況もふまえ判断する必要があり、企業との連携や整備・運営に係る費用、運営体制、規模の経済の発揮等について留意しつつ、詳細な調査検討を行う必要があります。

こうしたことから、令和4年度は、詳細な調査の実施や具体的な大学像の検討等に取り組みます。

今後の取組内容

- ◇具体的な大学像（学部・学科、規模、立地等）の検討
- ◇県立大学設置と県内大学の新学部設置による定員増との比較検討
- ◇県内事業者等へのアンケート調査の実施
- ◇県立大学設置の効果と費用の算定・検証
- ◇県民へのアンケート調査の実施

等

(参考1：学びの需要調査)

大学等への進学等を意識し始める県内の高校2年生およびその保護者の学びについての希望等を的確に把握するため、調査を行いました。

(1) 調査概要

- ◇調査対象：県立学校および私立高校（特別支援学校を含む）の高校2年生（2年次、特別支援学校高等部の2年次にあたる生徒）およびその保護者
- ◇調査時期：令和3年6月～7月
- ◇回答率：高校生 86.4% (13,770人/15,939人)
保護者 69.8% (11,118人/15,939人)

(2) 主な調査結果

(以下は、大学・短期大学への進学希望者(生徒:8,671人、保護者7,678人)のみの回答)

①第1志望の大学・短期大学の区分

第1志望の大学・短期大学の区分は、生徒、保護者とも「国公立」(生徒：44.2%、保護者：48.9%)を選択した割合が最も高くなっています。

(単位：人、%)

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
国公立	3,829	44.2	1	3,756	48.9	1
私立	2,523	29.1	2	830	10.8	3
国公立・私立どちらも考えている	2,215	25.5	3	2,981	38.8	2

②進学を希望する大学・短期大学の所在地

進学を希望する大学・短期大学の所在地は、生徒、保護者とも「県内・県外どちらでもよい」(生徒：39.1%、保護者：51.3%)が最も高く、次いで生徒では「県外(できれば県外)」(36.6%)、保護者では「県内(できれば県内)」(37.1%)となっています。

(単位：人、%)

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
県内・県外どちらでもよい	3,391	39.1	1	3,936	51.3	1
県外(できれば県外)	3,173	36.6	2	685	8.9	3
県内(できれば県内)	1,659	19.1	3	2,849	37.1	2

③進学先を決める際に重視すること

進学先を決める際に重視することは、生徒、保護者ともに上位4位までの順番は同じであり、「専攻したい学問分野がある」（生徒：49.5%、保護者：60.2%）が最も高くなっています。

（単位：人、%）

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
専攻したい学問分野がある	4,292	49.5	1	4,619	60.2	1
国公立の大学・短期大学である	2,901	33.5	2	3,213	41.8	2
資格・免許が取れる	2,890	33.3	3	2,921	38.0	3
就職のための支援が充実している	2,055	23.7	4	2,626	34.2	4
施設・設備がよい	2,025	23.4	5	478	6.2	12
自宅から通える	1,438	16.6	9	2,388	31.1	5

※各上位5つを表示。複数回答あり。

④希望度が高い専門分野（生徒のみの設問）

希望度が高い専門分野は、「工学」（17.9%）が最も高く、次いで「商学・経済学・経営学」（16.6%）となっています。

（単位：人、%）

	生徒		
	回答数	割合	順位
工学	1,548	17.9	1
商学・経済学・経営学	1,437	16.6	2
文学・史学・哲学	1,159	13.4	3
看護学・保健学	1,136	13.1	4
教育（幼児教育学・保育学を除く）	1,135	13.1	4

※上位5つを表示。

⑤県内に公立大学が新設された場合の進学希望

公立大学が県内に新設されたら、進学先の候補として考えるかについては、生徒の回答は、「進学先の候補として考えない」が49.3%、「進学先の候補として考える」が49.2%となっています。また、保護者の回答は、「進学先の候補として考える」が80.2%、「進学先の候補として考えない」が16.5%となっています。

（単位：人、%）

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
進学先の候補として考えない	4,278	49.3	1	1,266	16.5	2
進学先の候補として考える	4,268	49.2	2	6,299	82.0	1

- ⑥県内に公立大学が新設された場合、「進学先の候補として考える」理由
 生徒、保護者とも「自宅から通える」（生徒：61.3%、保護者：56.6%）、
 「学費が安いイメージがある」（生徒：52.4%、保護者：67.7%）が上位2
 位となっています。

（単位：人、%）

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
自宅から通える	2,618	61.3	1	3,563	56.6	2
学費が安いイメージがある	2,237	52.4	2	4,263	67.7	1
公立大学なので安心感がある	1,926	45.1	3	2,849	45.2	3

※上位3つを表示。複数回答あり。

- ⑦将来、就職を考えている地域

生徒、保護者とも「県内・県外どちらでもよい」（生徒：46.9%、保護者：50.6%）が最も高く、次いで生徒では「県外（できれば県外）」（28.2%）、保護者では「県内（できれば県内）」（39.3%）となっています。

（単位：人、%）

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
県内・県外どちらでもよい	4,064	46.9	1	4,300	50.6	1
県外（できれば県外）	2,448	28.2	2	219	2.9	3
県内（できれば県内）	1,702	19.6	3	3,016	39.3	2

※大学進学等の希望者分を集計。

(参考2：先進事例調査)

他都道府県が近年設立した公立大学等のうち、「新設大学」、「短期大学から4年制に移行した大学」、「地元就職者が多い大学」の中から特に本県の参考になるとと思われる大学を抽出し、設立の経緯や目的、建設費や運営費、入学や就職の状況などについて調査を行いました。

(1) 調査概要・結果

長野県立大学	
開学年	平成30年度
学部・定員	グローバルマネジメント学部(170名) 健康発達学部 (70名)
県内入学率	45.3%(令和3年度)
県内就職率	約6割(令和3年7月時点見込)
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の県内定着等の課題の解決を図るため、大学の設置の検討を開始。 ○学部等の決定にあたっては、県の課題への対応や高校生・企業・県民へのアンケート調査結果を参考に決定。 ○長野県は、長野県立大学の設置に関連して、県内高等教育機関の新学部設置等による入学定員増を伴う施設整備に対し支援。
三条市立大学	
開学年	令和3年度
学部・定員	工学部(80名)
県内入学率	42.7%(令和3年度)
県内就職率	—
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の県外流出の課題解決を図るため、大学設置の検討を開始。 ○将来の地元就職につなげるため、地元企業と接する機会を増やし、地元企業と連携した中長期の産学連携実習を実施する予定。
共愛学園前橋国際大学	
開学年	平成11年度
学部・定員	国際社会学部(299名)
県内入学率	90.0%(令和3年度)
県内就職率	72.1%(令和3年3月卒)
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で活躍する学生を育てるという地方創生の考え方を持って運営。 ○高校生が地元を目を向けることで、地元の大学に進学するきっかけとなる。また、高校と深く連携することで、高校生や教員が大学に親近感を持ち、将来の進学につながる。 ○学びのフィールドを地域全体に広げる「地学一体の学び」による人材育成を進めている。
高知工科大学	
開学年	平成9年度
学部・定員	システム工学群(170名) 環境理工学群(90名) 情報学群(100名) 経済・マネジメント学群(160名)
県内入学率	26.1%(令和3年度)
県内就職率	19.0%(令和2年度)
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ◇大学設置以前は、高知県の製造品出荷額が低く、製造業の脆弱さが課題となっていたことから、県内産業振興のため、工学系大学の新設を平成3年度から検討。 ◇企業とのマッチングやインターンシップを県内優先で実施するなど、県内就職にも力を入れているが、学生の希望は一部の県内企業に偏っている。

叡啓大学	
開学年	令和3年度
学部・定員	ソーシャルシステムデザイン学部(100名)
県内入学率	53.5%(令和3年度、留学生を除く)
県内就職率	—
調査結果	<p>◇グローバル化の進展や本格的な少子高齢・人口減少社会の到来をふまえ、広島県・広島市・広島大学が共通認識を持ち、社会に貢献し、様々な場において継続的にイノベーションを創出できる高度人材育成について平成25年度から検討を開始。</p> <p>◇地域から国際社会まで広く貢献する人材を養成することを目的としており、必ずしも県内就職にこだわっていない。</p>
富山県立大学	
開学年	平成2年度
学部・定員	工学部(340名) 看護学部(120名、令和元年度に開設)
県内入学率	45.1%(令和3年度、工学部のみ)/48.5%(令和3年度)
県内就職率	45.9%(令和2年度、工学部のみ)
調査結果	<p>◇県内高等教育機関の収容力が低く、多くの若者が県外への進学を余儀なくされていた現状の改善や地域の活性化を図るため、昭和56年から検討を開始。</p> <p>◇地元企業で構成される「富山県立大学研究協力会」が組織され、共同研究・教育奨励寄附等を通じて、緊密な関係を結んでいる。</p>

(2) 今後の検討の参考となる内容

- ◇設置する大学の学部・学科の検討や学生の卒業後の就職先の確保を考えると、高校生だけでなく、企業等のニーズの把握が必要。
- ◇県立大学の設置の必要性や求められる大学像を検討するうえで、県民のニーズ把握が必要。
- ◇県内入学率を高めるためには、高校生が地元を目を向ける教育の実施や積極的な高大接続・連携の取組が必要。
- ◇県内就職率を高めるためには、大学で地元を知る教育や地域をフィールドとした教育の実践が重要。
- ◇地元企業への就職につながるよう、大学設置の構想段階から地元企業と連携した取組が必要。
- ◇県内私立大学の新学部設置による定員増という方法もあるため、県立大学の設置との比較検討が必要。
- ◇入学定員の決定要素は様々であるため、アンケート調査によるニーズ、研修・実習の受け入れ等に関して連携できる企業数、県内大学の入学定員数等を参考に入学定員の試算が必要。
- ◇県内産業への人材供給を大学設置の目的にすると、設置学部・学科等の検討にあたっては、県内の産業構造等の分析や企業等の採用意向等の把握が必要。
- ◇県だけでなく地元経済界も一丸となって人材育成等を行うようにするため、地元産業界と連携して、大学と緊密な協力団体を設置することが必要。
- ◇県内就職率を高めるため、専門の職員を配置することが必要。

(参考3：経済団体との意見交換)

県立大学の設置の是非を検討するため、令和3年12月から令和4年1月にかけて、下記の県内経済団体と意見交換を行いました。

(1) 実施日等

	実施日	団体名
1	令和3年12月20日(月)	三重県中小企業団体中央会
2	令和3年12月24日(金)	三重県商工会議所連合会
3	令和4年1月7日(金)	三重県商工会連合会
4	令和4年1月18日(火)	三重県経営者協会

(2) 主な意見

① 県立大学の方向性

- ◇ 今後三重県をどのように方向付けしたいかが重要であり、県立大学でその方向性に合った人材を育成し、企業に供給するのがよい。
- ◇ 大学は、人材育成の場であり、若者の県内就職だけを目的にしては、優秀な学生が集まらないと思う。
- ◇ 若者の県内定着の観点では、県立大学の設置より、Uターン・Iターンの促進の方が効果的かもしれない。
- ◇ 県立大学の設置により、県内の私立大学の経営に影響を及ぼす可能性があり、結果として県全体の大学収容定員が増えないことが懸念される。

② 学部・教育方法

- ◇ 情報技術の分野であれば、業種に関係なく県内での就職が可能であるので、情報技術を専門に学ぶことができる大学を設置することが考えられる。
- ◇ 三重県はものづくりの地域であるため、工学(部)系の大学や学部が必要で、また、自然科学等を学ぶことができる理学(部)系の大学や学部も必要である。双方を学ぶことができる理工学系が望ましい。

③ 人材育成・人材確保

- ◇ どのような学生を集めて、どのような教育を行い、企業ニーズにマッチさせていけるかが重要である。現状では、企業が採用したい学生と採用できる学生の間にミスマッチが起きている。
- ◇ 県内の大学収容定員を増やすだけでなく、学生の質を上げて、県内企業等が求める学生を育成する必要がある。ただし、汎用性のある人材は、就職の際に他県に流出しやすい面がある。

④ ハード整備

- ◇ 既存の大学の近傍に県立大学を設置すると、図書館、講堂、食堂などを共同利用できるため、当初の設置費用を抑制できる。

(参考4：県内高等教育機関に対する説明会)

県内高等教育機関に対し、県立大学設置の検討状況に係る説明会を開催し、高校生等を対象にしたアンケート調査の結果や有識者会議の状況などの取組状況を説明しました。

(1) 実施日等

実施日	団体名
令和3年11月19日(金)	県内14高等教育機関

(2) 主な意見

- ◇県内就職を増やすため、県内にどのような就職先を確保していくのが重要である。
- ◇地元産業界のニーズを受けてつくった大学でも、期待通りに生徒が集まらないこともある。18歳人口も減っていくなかで、更に綿密な調査が必要である。
- ◇県立大学は授業料の安さが魅力であり、県内の私立大学と競合するのではないかと危惧する。県立大学の設置が私立大学の縮小・閉鎖に繋がる可能性を考えると、結果として、県内高等教育機関全体の魅力を下げていくことになるのではないか。
- ◇県の高等教育機関の多様性を維持できるよう、コストとメリットを比較しながら進めていくことが必要である。経常経費の補助金や「高等教育コンソーシアムみえ」の連携した取組への支援の方が、費用対効果が高いと考える。
- ◇高校の進路指導の教員に、三重県の良さを伝えてもらえると、県内に進学を希望する生徒も増えるのではないかと考えられるので、進路指導の方法についても検討いただきたい。
- ◇新たな高等教育機関は、県内高校生の学びの多様化だけでなく、地元企業の中核的な人材としての定着促進という観点がある。三重県の場合、愛知県という都市部を控えているという特性があり、県内大学を卒業すれば県内に就職するとは限らない。

(参考5：県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議)

県立大学の設置について検討するにあたり、専門的な見地から意見をお聴きするため、有識者会議を設置し、報告をいただきました。

(1) 開催概要

①開催日

	開催日	論点
1	令和3年6月8日(火)	学びの選択肢の拡大を図るうえでの、大学の必要性について 等
2	令和3年11月5日(金)	ニーズ調査の結果等をふまえた県立大学の必要性について 等
3	令和3年12月20日(月)	県立大学の必要性について 等
4	令和4年1月27日(木)	有識者会議報告書(案)

②委員

西村訓弘 議長(三重大学教授) ほか5名

(2) 報告書

別添「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議報告書」のとおり

(3) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

(1) 開催日 令和3年12月27日（月）、令和4年1月17日（月）、
2月7日（月）、3月7日（月）

※第17回から第20回まで、4回開催

(2) 開催場所 WEB会議

(3) 概要

新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大を受け、交流が盛んな本県及び愛知県、岐阜県の3県の新型コロナウイルス感染症感染状況や感染拡大防止に係る取組状況を共有しました。

第17回では、年末年始の帰省・旅行等の県境を越える移動や初詣など多数の人が集まる行事への参加に対して、あらためて基本的な感染防止対策の徹底等を県民によびかける共同メッセージを発出しました。

さらに、新規陽性者数や病床使用率など、感染状況や医療提供体制をふまえ、第18回では、3県で一体となってまん延防止等重点措置の適用を国に申請すること、第19回では、同措置の適用を延長申請することで合意するなど、連携して効果的なコロナ感染対策を実施するための協議を行いました。

また、第20回では、年度変わりの時期を迎え、不要不急の東海3県を含む県をまたぐ往来は避けるなど、感染再拡大の防止策に連携して取り組むこととしました。加えて、今後、感染の再拡大やまん延の抑制に取り組んでいく場面においては、3県が連携し、一体となって対策を講じていくことを確認しました。

(4) 審議会等の審議状況について

(令和3年11月22日～令和4年2月16日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和3年11月26日、12月16日、12月22日、 令和4年1月20日、1月25日、2月15日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 片山 眞洋 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求5事案について審議され、うち4事案について 答申が確定しました。
6 備考	